安全な冬道の確保のため、除雪作業にご協力をお願いします

問合先
【市　　道】市道路維持事業所（☎24-3322） 市阿寒建設課（☎66-2121）
　　市音別建設課（☎01547-6-2231）
【港湾道路】市港湾空港課（☎53-3371）
【国　　道】釧路開発建設部釧路道路事務所（☎41-8101）
【道　　道】釧路総合振興局釧路建設管理部事業課（☎23-1565）

釧路地区　除雪情報ダイヤル
TEL 24-1717
除雪開始時間や進行状況等を音声でお知らせします。



除雪作業について

全市一斉除雪を開始すると、除雪作業が全て完了するまでに10～12時間かかります。また、気象状況によっては風などによる視界不良などにより、作業完了までに時間がかかってしまう場合もあります。

除雪作業の際には、路上駐車や個人敷地からの道路への雪出しが後を絶ちません。路上駐車があると、その部分だけ除雪ができません。また、道路への雪出しをされると、車線が狭くなるなど交通事故の危険性が増します。安全に道路を走行、または児童、生徒が安全に歩けるよう、冬を安全に過ごすためにも皆さんのご協力をよろしくお願いします。

釧路市の除雪作業

釧路地域では、６ブロックごとに作業を管理する除雪センターを設置しています。また、阿寒・音別地域については各行政センター内の建設課および阿寒湖温泉支所にて管理しています。除雪作業については、お住まいの地域の除雪センターまたは市阿寒・音別建設課へお問い合わせください。

除雪作業は協力業者の確保が大変重要な課題となっていますが、厳しい環境の中、今年度も建設業者および運輸業者等のご協力をいただいて除雪体制を組むことができました。冬の暮らしの安全・安心を確保するため、市民の皆さんのご協力をお願いします。

◆除雪計画の概要

除雪の出動基準は、各地域とも連続した降雪があり、10～15cmの積雪があることを目安にしていますが、地域の特性、風雪や地吹雪などの天候状況、路面状況等を総合的に判断し決定しています。車道は約1,126km、歩道は約547kmを対象に除雪します。１回の除雪費用は約8,000万円です。

◆除雪センター開設時期

2027（令和９）年３月31日㈬までの9：00～17：00
（土・日曜日、祝日を除く。除雪作業時は、この時間以外も開設）

※お住まいの地区の除雪センターは10・11ページをご覧ください。

地　域	名　称	所　在　地	電話番号
釧路地域	東部東地区除雪センター	益浦1-9	92-2376
	東部西地区除雪センター	貝塚3-7-22（太平洋運輸敷地内）	44-4226
	中部北地区除雪センター	愛国191	39-0081
	中部南地区除雪センター	治水町12	32-0255
	西部東地区除雪センター	鳥取北6-1	55-7916
	西部西地区除雪センター	大楽毛186	60-5486
阿寒地域	市阿寒建設課	阿寒町中央1-4-1	66-2121
	阿寒湖温泉支所	阿寒町阿寒湖温泉2-6-20	67-2505
音別地域	市音別建設課	音別町中園1-134	01547-6-2231

除雪についての5つのお願い

1 道路への雪出し禁止

道路交通法で規制されています！

各家庭や企業の敷地内や玄関先の雪を道路に出すのは禁止です。除雪効果が少なくなり、事故の原因にもなります。



2 除雪後に残った玄関・車庫前の雪の処理はご家庭で

除雪後には玄関前などに必ず雪が残ってしまいます。除雪作業では玄関前などの除雪はできませんので、各家庭の皆さんでお願いします。



3 路上駐車はやめてください

車庫法で規制されています！

路上に１台でも放置車両があると、その箇所の除雪ができなくなります。



4 歩道上に物を置かないでください

歩道は、子どもからお年寄りまで皆さんが利用する道です。障害物件の放置で歩道の除雪が不十分となり、車道を歩かざるを得ないなど事故の原因にもなります。



5 深夜の除雪作業にご理解を

交通等の支障を避けるため、交通量の少なくなる夜間や早朝に、除雪や排雪の作業を行うことがあります。騒音、振動でご迷惑をお掛けしますがご協力ください。



